

# 第十管区水路通報

## 第 26 号

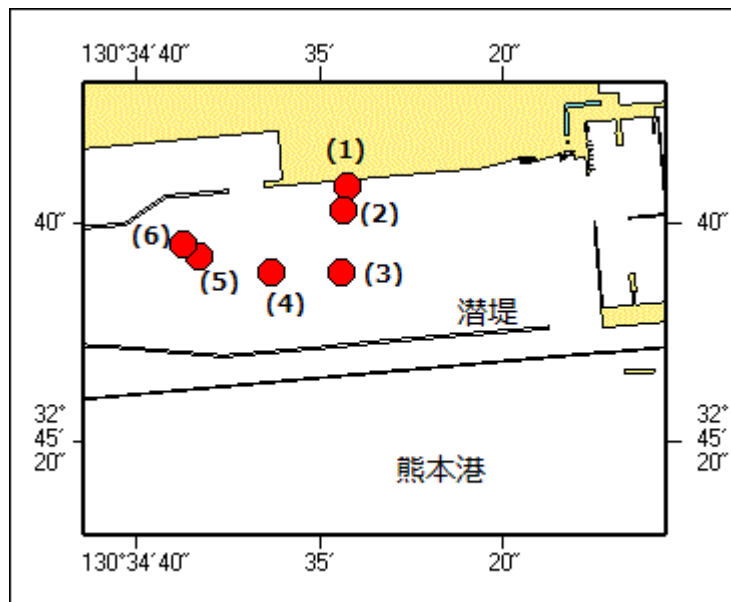
- 第 296項 九州西岸 - 熊本港 浅所存在
- 第 297項 南西諸島 - 奄美大島北方 観測装置について
- 第 298項 九州東岸 - 細島港 航泊禁止区域解除
- 第 299項 九州西岸 - 男女群島南西方 海底線修理作業終了
- 第 300項 九州東岸 - 外浦港付近 救難訓練
- 第 301項 九州西岸 - 熊本港北方、百貫港及び付近 掘下げ作業等
- 第 302項 九州西岸 - 三角港 航泊禁止区域設定
- 第 303項 九州西岸 - 三角港 救難訓練
- 第 304項 九州東岸 - 宮崎港 小型船舶等操縦訓練

### ★元年296項 九州西岸 - 熊本港 浅所存在

下記位置に浅所が存在する。

位置	6地点
(1)	32-45-43.4N 130-35-03.1E (水深約6.5m)
(2)	32-45-41.4N 130-35-02.6E (水深約6.1m)
(3)	32-45-35.5N 130-35-02.4E (水深約5.9m)
(4)	32-45-34.9N 130-34-54.8E (水深約7.5m)
(5)	32-45-36.9N 130-34-46.9E (水深約7m)
(6)	32-45-38.1N 130-34-45.2E (水深約6.5m)

海図所 W171  
十本部海洋情報部



★元年297項 南西諸島 - 奄美大島北方 観測装置について

(十管区水路通報元年25号287項削除)  
観測中の自律型海洋観測装置(長さ約3m)の白色灯は復旧した。  
海図 W231-W182A-W1002  
出所 十本部海洋情報部

---

★元年298項 九州東岸 - 細島港 航泊禁止区域解除

(十管区水路通報元年20号221項削除)  
南沖防波堤工事に伴う航泊禁止区域は解除された。  
海図 W1223  
出所 細島港長公示第2号(令和元年7月8日)

---

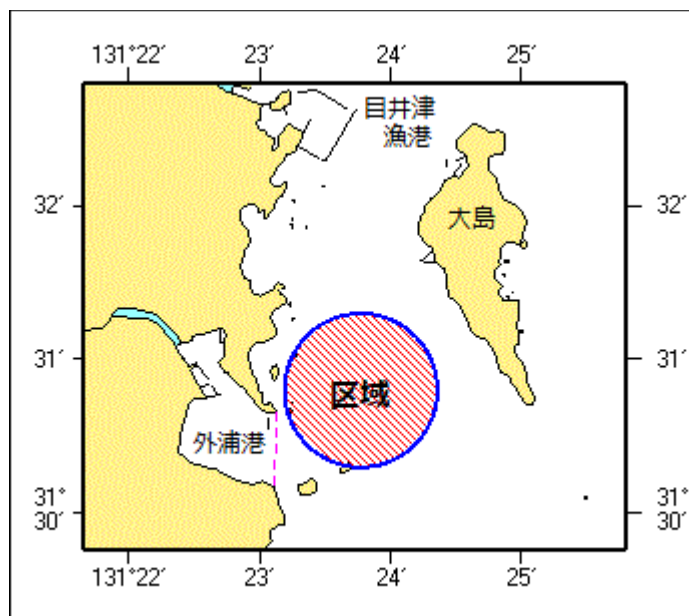
★元年299項 九州西岸 - 男女群島南西方 海底線修理作業終了

(十管区水路通報元年24号273項削除)  
作業船「LODBROG」による海底線修理作業は終了した。  
海図 W437-W1002-W210-FW210  
出所 海上保安庁海洋情報部

---

★元年300項 九州東岸 - 外浦港付近 救難訓練

自衛隊ヘリコプターによる救難訓練が実施される。  
期間 令和元年7月18日、0945~1130及び1320~1505(予備日19日)  
区域 31-30-48N 131-23-46Eを中心とする半径0.5海里の円内  
海図 W181(油津港及外浦港)  
出所 航空自衛隊新田原救難隊



★元年301項 九州西岸 - 熊本港北方、百貫港及び付近 掘下げ作業等

起重機船による掘下げ作業及び土砂投入作業が実施される。

期 間 令和元年7月10日～9月24日、日出～日没

(掘下げ作業)

区域1 (1) 32-47.8N 130-36.7E 付近

(土砂投入作業)

区域2 4地点により囲まれる区域

(2) 32-47.9N 130-34.2E

(3) 32-47.9N 130-34.3E

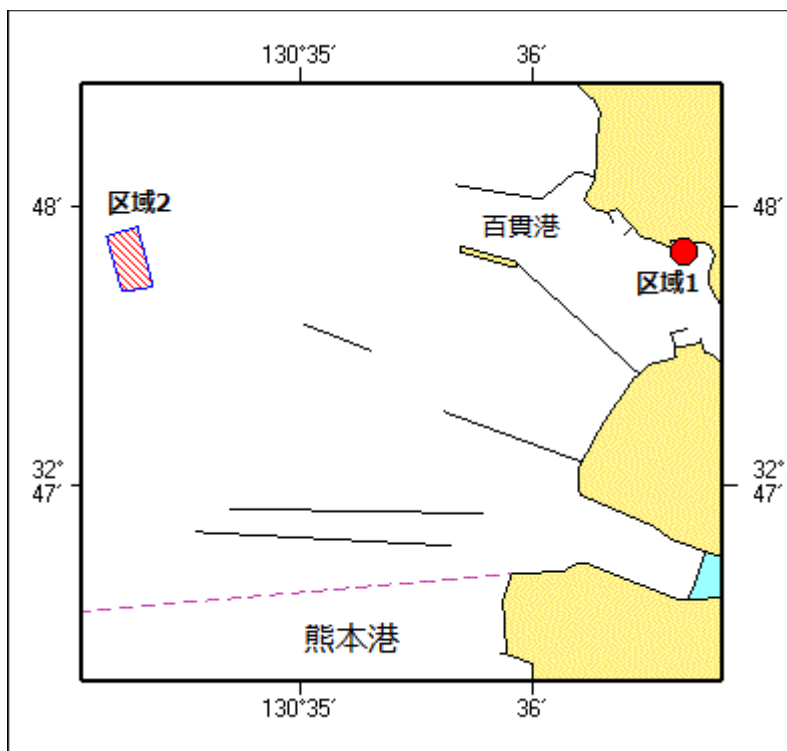
(4) 32-47.7N 130-34.3E

(5) 32-47.7N 130-34.2E

備考 付近に警戒船を配置

海図 W169

出所 熊本海上保安部



★元年302項 九州西岸 - 三角港 航泊禁止区域設定

花火大会に伴い、航泊禁止区域が設定される。

期 間 令和元年7月20日(予備日28日)、1950～2130(ただし、花火大会終了時まで)

区 域 32-36-07N 130-28-20E を中心とする半径200mの円内及び

4地点により囲まれる区域

(1) 32-36-21.5N 130-28-21.0E

(2) 32-36-16.0N 130-28-25.0E

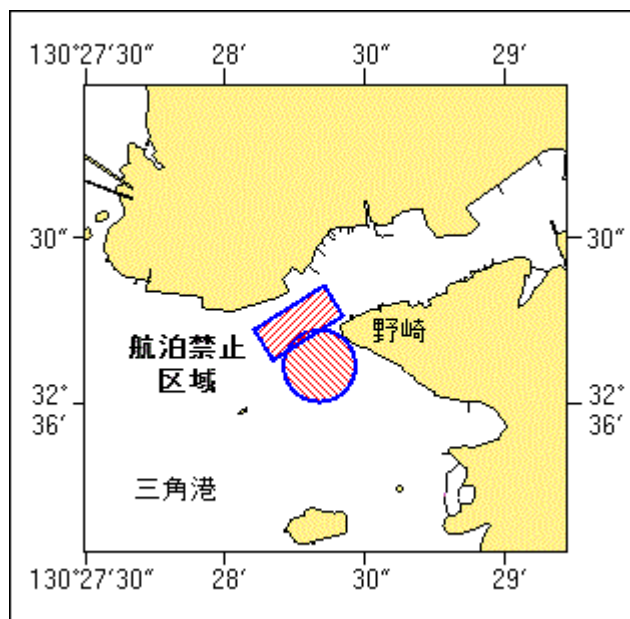
(3) 32-36-08.0N 130-28-10.0E

(4) 32-36-13.5N 130-28-06.0E

備考 付近に警戒船を配置

海図 W194-W170-W169

出所 三角港長公示第1号(令和元年7月3日)



★元年303項 九州西岸 - 三角港 救難訓練

巡視船艇及びヘリコプターによる救難訓練が実施される。

期 間 令和元年7月20日、1100～1500

区域1 4地点により囲まれる区域

(1) 32-36-18N 130-28-17E

(2) 32-36-15N 130-28-20E

(3) 32-36-10N 130-28-10E

(4) 32-36-14N 130-28-06E

区域2 32-35-58N 130-27-58E を中心とする半径170mの円内

備 考 付近に警戒船を配置

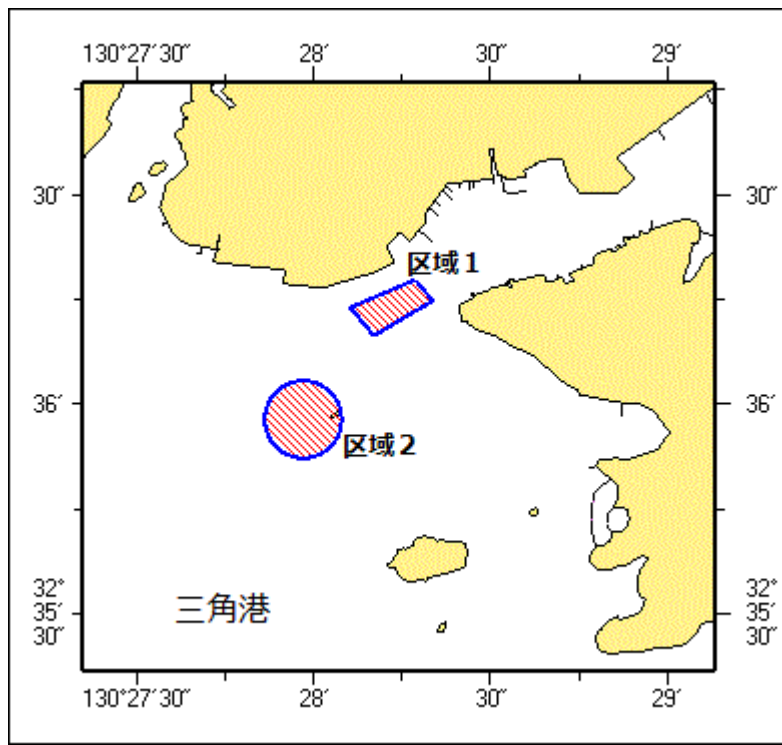
訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚し、紅色閃光灯を点灯

訓練は、ヘリコプターによる吊上げ放水を伴い、

信号紅炎を使用する

海 図 W194-W170-W169

出 所 三角港長



★元年304項 九州東岸 - 宮崎港 小型船舶等操縦訓練

小型船舶操縦訓練及び特殊小型船舶操縦訓練（水上オートバイ）が実施される。

（小型船舶操縦訓練）

期間1 令和元年7月14日～23日、0800～1730

区域1 2地点を結ぶ線上、幅30m

(1) 31-55-14N 131-28-02E

(2) 31-55-07N 131-28-04E

（特殊小型船舶操縦訓練）

期間2 令和元年7月20日～24日、0800～1730

区域2 2地点を結ぶ線上、幅20m

(3) 31-55-18N 131-28-03E

(4) 31-55-18N 131-28-00E

備考 区域内に浮標3～6基を設置

海図 W1272

出所 宮崎海上保安部

